

**令和7年度 第2回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
社会的養育等課題検討部会 議事要旨**

日時	令和7年10月3日（金）午後2時00分から4時00分
開催場所	東大阪市役所22階 会議室1・2
出席者	<p>（委員）</p> <p>中川部会長、芦田委員、井上委員、岡崎委員、小川委員、畠山委員、山本委員</p> <p>（事務局）</p> <p>岩本子どもすこやか部長、川東政策推進担当官、大川子育て支援室長、和田児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、藤原子ども家庭課長、樽井施設給付課長、坂根施設利用相談課長、三木地域支援課長、野村保育課長、新里児童相談所設置人材戦略専門官、中西児童相談所設置準備室主査、菊田児童相談所設置準備室主査、岩崎児童相談所設置準備室主査、高橋児童相談所設置準備室係員</p>
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 報告</p> <p>（1）第1回部会のまとめ</p> <p>（2）国の動きに関連して～一時保護をめぐるこの間の制度改正について</p> <p>（3）「社会的養育推進に向けての本市の検討課題」（令和6年度まとめ）を踏まえた 今年度の作業計画と重点検討項目の設定について</p> <p>3. 議題</p> <p>（1）R7年度作業計画に基づく重点検討事項について（進捗報告と検討）</p> <p>① 子どもの権利の尊重・子どもの意見を聞くことについて</p> <p>1) ソーシャルワークに不可欠な視点としての理解・共有と相談支援担当職員の スキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会「子どもの意見を聞くこととケースワーク」の実施（9月26日） <p>2) 子どもの権利教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会との共同検討における共有（一時保護施設通学支援等を含む） <p>② 「社会的養護のもとで育つ子どもの理解と課題」に関する取り組み予定</p> <p>社会的養護のもとで育つ子どもの理解～実情把握の継続と相談支援担当職員 との共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学の追加実施状況と今後の計画について ・相談支援担当職員との共有と課題抽出に向けて <p>（前回資料修正版）R6年度施設ヒアリングに基づく社会的養護のもとで育つ 子どもの理解と在宅支援の課題②</p> <p>（2）児童相談所開設に向けての本部会検討に係るイメージ（スケジュール作成に向 けて）</p> <p>社会的養育推進計画策定要領を念頭に置いた本市の検討課題（R5作成資料の更 新）</p>

	<p>「大阪府子ども計画第9章：都道府県社会的養育推進計画」</p> <p>4 その他 今後のスケジュールについて 5 閉会</p>
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員7名中7名の出席があったため、部会の成立を確認する。</p> <p>○中川部会長より挨拶</p> <p>2. 報告</p> <p>○第1回部会のまとめを報告</p> <p>○事務局より国の動きとして一時保護をめぐるこの間の制度改正について報告し、委員より実務への影響について話題提供</p> <p>【各委員意見等】</p> <p>(委員)</p> <p>一時保護状の請求について、却下はないが、認められた事由によっては保護者への説明が大変になると聞く。ただ概ね大阪ではスムーズに進んでいると聞いている。この改正によって、子どもの受け止め方が変わった等はあるか（大人サイドの感覚でしかないとは思うが）。</p> <p>(委員)</p> <p>司法審査というものがあるというところからしっかり説明・理解できるようにしているので、自分が一時保護をされている理由や、そのために大人がどんな手続きを踏んでいるのかということを、理解している子どもも増えたのではないかと思う。</p> <p>(委員)</p> <p>子どもの意見をどう聞くかというところで、大阪府ではリーフレットを使っているということだが、児相によってリーフレットを作っていたりいなかったり、作っていてもその内容がより子どもの意見を聞きやすい形になっているかどうかがばらばらであった。目標は子どもがその説明を聞いてどんな気持ちになったかということを話しやすいようなものを作っていくということであるので、そういうリーフレット等を参考にしながら、東大阪市も事前に作っておくということ是非常に重要だらうと感じた。</p> <p>○事務局より「社会的養育推進に向けての本市の検討課題」（令和6年度まとめ）を踏まえた今年度の作業計画と重点検討項目の設定について報告</p> <p>【各委員意見等】</p> <p>(委員)</p>

社会的養護のもとで育つ子どもと社会的養護を離れたのちの若者の理解のための様々な取り組みというのが、どういったことを指すのかが少しわからなかつたのでご説明いただきたい。

(事務局)

今できることとして、施設を訪問し、子どもに会うのは難しいが、施設のスタッフからの聞き取りによってその様子、状況を知るということを現在はやっているところ。併せて、当事者の方から聞くことなどについて、聴かれる側の負担にならない形でできる方法があれば取り入れていきたいと思っている。

(部会長)

社会的養護の子どもに限らず、どうやって若者の声を聞くかというあたりの難しさというのは、市内にNPOなり若者支援をしているような場所というか資源というのは、必ずしも十分ではないというところもあるので、ケアから離れた、自立していこうという子どもたちを支える場というような相談窓口というのは言われたりするが、どこに行ったら何ができるとかというのがわからないというのは確かなので、情報を収集するなり、見に行くといったことを込みでやっていく必要がある。

3. 議題

○議題（1）①について事務局より説明

各委員、意見等なし

○議題（1）②について事務局より説明

【各委員意見等】

・資料をもとに在宅支援の課題は何かというところを明確にしていけたらいいということでおいか。もしうであるならば、それはここで議論することなのかと疑問を持った。実際に在宅支援で関わっている市の様々な部署があつて、社会的養護の子どもたちのことは、もちろんそれら全部が不十分だからそうなつたというわけでもないが、もし何らかの働きかけが上手く通じていれば、社会的養護のもとで育つというところに至らなかつたかもしれないというのは考えられると思う。とすれば、社会的養護の子どもたちの様子から考えて、在宅、いま東大阪市内で生活されているような親子に向けて何をしていけばいいのかということを、市の職員、関係する職員たちが議論することこそが、このデータを有効に、全員で共有していくという雰囲気づくりになるのではないか。先に議論すべきは、現在在宅支援を担っている職員たちではないのかと、そんな感想を持った。

(事務局)

指摘いただいた通りだと思っている。社会的養護のもとで育つ子どもたちの状況を理解するということを進める中で、市の業務であつたり、在宅支援の業務でできることは何だろうということを、直結しているかどうかは別として、いろんな意味

で視点とできるところがあると思う。そういう視点の整理の作業というのは、まず聞き取ってきたことの共有も含めて、東大阪市の相談支援であったり、子育て支援であったり、いろんな担当の業務をしている職員と一緒に取り組むというのが、ゆくゆくは目指しているところではある。現状としては、市の業務の中で社会的養護のもとで育っている子どもたちと接する場面というのは非常に限られていることもあります、聞き取りの結果を資料として見ただけでうまく検討していくのかという心配があるので、それについては他の機会を並行して持つていいかないといけないと思っている。どんなことをしていけば、施設から聞いたこと等を共有し活用していけるのかということについてのアドバイスもいただきたい。

課題や視点の整理というのは一部だけでやってしまえるというものでもないと思うので、関係する者が共有して一緒に考えていけるような手がかりとして、資料をちゃんと活かすために、もう少し使えるものにするためにどうしたらいいかや、大事なところを補足していただけたらありがたい。

(部会長)

最終的には東大阪市の中で児童相談所も設置していくので、今現在社会的養護の子どもたちと、市の相談部門や子育て支援の部署で、実情というところが見えにくい状況にもあるので、見る視点がこういう観点で良いのかということを、この部会でも継続して確認してもらう機会になればという趣旨で、いろんな角度からご意見いただけたらというところである。

(委員)

・背景として考えられているものと、状態として浮き彫りになったものとがいろんな形で投影されていて捉えにくい。資料を見て感じるところをあげると、どうしても虐待という言葉に引きずられてしまって資料作成がされるところがあるので、改めて、現状で言えば、地域における逆境体験という概念、ACE (Adverse Childhood Experiences (逆境的小児期体験)) という概念、要するに親の様々なメンタルの状況であったり、親の習慣であったり等そういういろんな要素に絡めて、虐待的な、いじめとかも含めてのいろんなネガティブな体験という過程、枠組みでもう少し理解することも可能だろうなということや、発達デコボコということで、知的と発達の課題等で分けているが、いろんなところが実はかなりオーバーラップしながら関係しあっているということがある。逆境体験という概念からもう少し見えてくるものはないのかということであったりや、発達のデコボコというところから見えてくるものもあるだろうと思う。

愛着という言葉とアタッチメントという言葉が出ていて、広い意味でアタッチメントでとらえるのであれば、親のメンタルケアであったり、財政的な支援であったり、生活の安定だとか、よりマクロな視点、社会的な視点等、そういうことも関係してくるので、以上の三つくらいに集約していくのかなという感じは持った。

・親の養育力不足と言うとすごく個人の問題になるというか、親が悪いというような見え方をする。背景に色々なものがあって、社会的養護の経験を持っていたりサバ

イバーの方であったり、家族から支援を得られない方であったり、個人の問題だけではない部分が結構あるんだろうなと思う。養育力不足というのであれば、養育力をつけるための研修をある程度実施しているのか、何かそのサポート体制があるのか、リフレッシュステイであったり一時保護の受け入れ量がどうなっているのかといった、そういう数字の部分も含めて、具体的支援というところにある制度の整理みたいなところも必要かと思う。

- ・親御さんの転居の多いことについて。ケアリーバーの方の多くが本当に転居を繰り返している。子どもを連れてひたすらと転居を繰り返している方がいるが、そういった本来支援が必要である方だけれど支援につながらない背景は、人も頼れなかったりや、支援への抵抗であったり、支援から回避するような、あえて回避して生きている方もいるように思う。いろんな背景があって、現住地を離れることにデメリットを感じないのだと思う。逆に生きるために選ぶ、選択をしていると思うので、転居されても、そこをマイナスにとらえるのではなく、転居してくれてつながれたこと、そこからつながり続けられる仕組みが考えられるかなということをぜひ考えて欲しい。
- ・「虐待を入り口に保護者のしんどさのサポートを考える」というふうにあるが、虐待を入口にそこからサポートが始まるのは遅いんじゃないかと思うので、その前から繋がる仕組みというのが、それこそ保育所だったり、地域の子育て支援拠点とかとの連携みたいなところがしっかりと組まれていると、違和感から繋がることができるんじゃないかと思う。地域資源の整理みたいなところも必要であると思う。
- ・妊娠期から出産後の支援。最近出ていたデータで、2023年虐待で死亡した子どもの数が65人であったとデータで報告されていた。そのうち、心中を除くのが48人でその48人のうち、33人がゼロ歳児。そのうち16人がゼロ日で死亡している。その中で、関係機関の関与があった方が1人で、父親が不明だったのが約8割。関係機関に繋がることが難しいということが見えてくる。東大阪市の子育てというとこだけ考えるのではなくて、病院に繋がっている方ももしかしたらいたりしていて、入り口は繋がっていたかもしれないみたいなところでは、いろんなアンテナを張れるような仕組みが要るんだろうと思っている。行政機関につながれなかったが、地域のどこかに繋がっていたかもしれない、みたいなところの視点がいると思う。
- ・アフターケアについて。子どもがその施設の養育をどう思っていたのかみたいなところが見えづらいところもあるので、退所に至るまでに、18歳以降の措置延長をしっかりと使っているのかや、本人の背景や状況に応じてケアを離れる準備がちゃんとできていたのか等、数字的なことも含めて実態を見る必要があるんだろうなというふうに思う。どれくらい社会資源につなぐことができたのか、帰った人がどれくらいいるのか等、数字も含めてしっかりと見る必要がある。
- ・社会的養護のもとで育つ子どもの理解と在宅支援の課題を考えるために、どういう項目で考えたらいいかというのをまとめていて、こういう項目で考えてみよう

いうふうにされたこと自体は、これはこれでわかりやすい面もあるだろうと思っている。

- ・どれも表現だったり視点だったりが子どもの支援をしている人からの見え方でまとめているからこうなっているのであって、なかなか親から話を聞いたり子ども自身から話を聞いたりするのが難しいというところがあるのかもしれないが、その想像をもう少し加えて足していくと、もっとここを調べないといけないなということが出てくるのかなという気はしている。
- ・現時点では子ども自身から聞く機会が持ちにくいということも絡んでいるだろうと思うが、確かに今施設にいる子にどうですかと聞くのはもしかしたら難しいかもしれないが、必ずしも東大阪の子じゃないといけないのかというとそうでもないと思う。そういう意味では文献上のデータ等を見てもいいが、せっかく社会的養護の経験者である委員に入ってもらっているので、そういうところも少し協力いただいたりしながら、子どもの、元子どもの声等、そういう話を聞いて何とかしていくと、支援者だけの見方ではない項目設定ということができていくので、それが実際の支援というところに少しつながっていけるんじゃないかなという気がした。
- ・社会的養護に親子分離された場合、養護施設で働いていると市区町村との関わりはほとんどない。ほとんどは都道府県との関わりになっていて、市町村がずっと関わっていたケースも、児相にケースが渡ったとたんに要対協から消えてしまうというところがたくさんあるんじゃないかなと思っている。市町村が入らなくなって、親を支援するサポートが途絶えてしまい、引き取りになる直前になって繋がったりというような形で、継続して関わるというところがない。結果、親がサポートされたり変わらないまま、年齢を迎えて帰って、ケアリーバーたちがまた傷つくということが生まれているような気がしていて、やはり親をサポートをする体制というところや、そういう体制を、東大阪だとこども家庭センターもできるので、そのとのどう関りを持ってやっていくかという視点、そういうところが1つ重要なんだろうなというふうに思う。
- ・社会的養護には3年の壁というのがあるようで、社会的養護に入って3年がたつとなかなかそれ以降家庭引き取りが難しくなるというような形があるということをきいたことがあり、その辺りをどう親子分離をして、どう親子サポートをして、家庭復帰できるケースはできるようになっているかというところを、ある程度考えていく必要があるのかなというところを感じた。
- ・大項目についてはそんなに違和感はなかった。ほかの委員の意見と同じように、これだけで課題を言い切るのはやはり視点の偏りがあるので、ヒアリングで語られることの正確性なり妥当性なりは検証したほうがいいかなと感じた。
- ・アプローチの方法として、社会的養護の現場から見た課題でもいいが、現に今相談支援に携わっている方からのアプローチも十分可能なんじゃないかと思う。支援してきて、分離保護や社会的養護に至ったケースの支援を振り返って、何があれば在宅で行けたのかや、親子分離せずに済んだかといった視点、家族再統合後に、社

会的養護の施設に入っていた子どもを東大阪市が支援されるケースもあると思うので、そういう支援をして感じることや、社会的養護の経験者である方が親になっていて、その方を支援するケースでは直に触れているから、そういう市の立場から見た課題と、施設側から見た課題と、両者の視点で考えることも意義があるかなというふうに思う。

・東大阪市は施設がたくさんあって、これだけ社会的養護の社会的資源が豊富な中核市は多分全国どこにもないと思う。他の資料にもあったが、市の職員の方と施設職員の意見交換の機会や、それを通じて東大阪市の子どもたちにどんな体制でどんな支援ができればいいかということを、双方向からの議論みたいなものがあれば、もっと活性化するのではないかと感じた。

○議題（2）①について事務局より資料の説明

各委員、意見等なし

4. その他

○事務局より、今後のスケジュールについて説明

5. 閉会